

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 24 日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県伊万里市立花町1542番地1

氏 名 伊万里市長 深浦 弘信

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0955-23-5400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有田川浄水場
事業場の所在地	佐賀県伊万里市二里町大里甲1506
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	36 水道業
② 事業の規模	別紙のとおり
③ 従業員数	別紙のとおり
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>本事業場は、有田川及び竜門ダムから取水した原水をまず生物接触ろ過と粉末活性炭接触施設で前処理し、その後、原水中の懸濁物質等を凝集剤などの薬品により凝集させ、膜ろ過施設にて浄水処理を行っている。懸濁物質は定期的に洗浄により除去する。</p> <p>産業廃棄物の処理行程は、洗浄で発生した汚泥を重力式濃縮機により処理し、機械式脱水機により含水率を下げる工程を行い、定期的に産業廃棄物収集運搬業者により最終処分場まで運搬(委託)し、管理型埋立の最終処分(委託)を行う。(詳しくは処理工程別紙参照)</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	1,952.000 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	1,850.000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 当事業場は、水道水の安定供給のため産業廃棄物の発生抑制となると限界があると思われるが、できるだけ発生量を抑えるため適切な薬品注入管理を行い、凝集剤の量を調整して汚泥発生の抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>近隣市町村との情報交換を行い、土壌改良材、セメント原料、家庭園芸土などの再生利用を検討する。</p>			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,728.090 t	t
(これまでに実施した取組)			
<p>脱水機の処理機能は汚泥の性状によって変動していくので、適正に維持管理を行うために含水率(水分・固形物)の把握及び、ろ布の目詰りや劣化を把握するために電気使用量を毎日確認を行っている。</p>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,640.000 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>当事業場は、浄水処理の方法を急速ろ過から膜ろ過へ変更を行った。このことにより、汚泥の性質が変わり、脱水前の汚泥の発生量を押さえる事が可能となる。今後も継続して適正に維持していくためにろ布の点検、含水率(水分・固形分)を把握し減量化を実施する。</p>			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

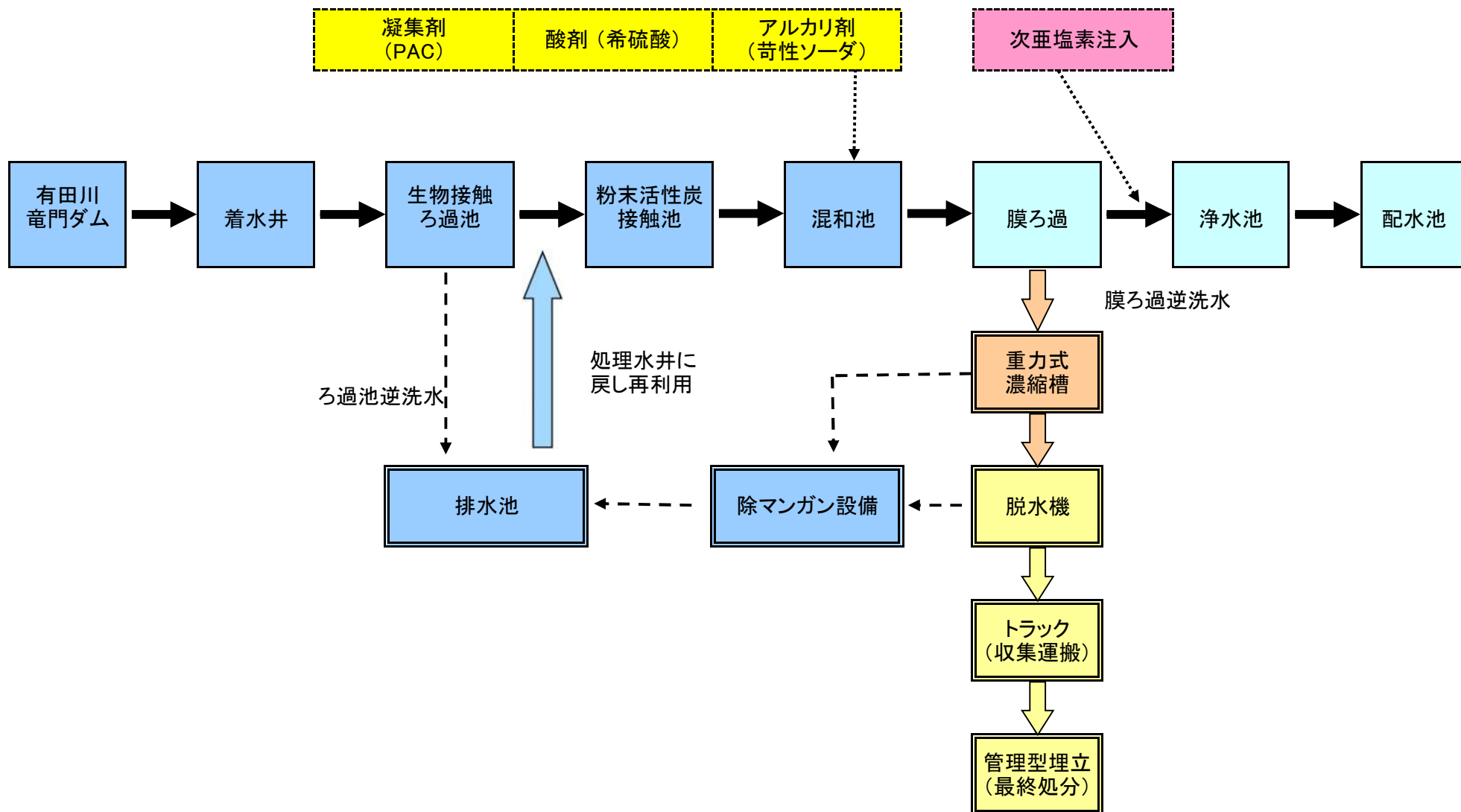
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	223.910	t
	優良認定処理業者への処理委託量	223.910	t
	再生利用業者への処理委託量	0.000	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	t
	(これまでに実施した取組)		
特になし			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	210.000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	210.000 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程事業規模について
処理工程別紙(有田川浄水場フローシート)



別紙

①事業規模について

[市営水道]	令和6年3月31日現在
伊万里市総人口	51,939 人
計画給水人口	48,745 人
給水区域内人口	46,728 人
現在給水人口	46,524 人
現在給水戸数	21,363 戸
給水率	95.4 %

②有田川浄水場の現況

水源種別	表流水（有田川）、貯水（竜門ダム）	
施設能力	20,000 m ³ /日	
年間総合取水量	4,567,199 m ³	（令和5年度）

③事業展望

今後も老朽した施設から更新していく予定である。

④従事職員数について

水道施設課 職員 17 名

⑤産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図

役割	統括責任者	所属 : 伊万里市上下水道部 職 : 市長
	廃棄物担当	組織名 : 伊万里市上下水道部 水道施設課 職 : 課長 組織人数 : 職員 17 人
	市長	○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	上下水道部長	○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○職員、関連会社に対する教育・啓発 ○浄水場の運転・維持管理状況の把握
	水道施設課長	○廃棄物処理計画の作成 ○処理業者の選定及び管理
	管理課長	○委託契約の締結 ○関係官庁への各種報告 ○その他廃棄物の処理に関すること

※ 廃棄物管理組織図

